

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月20日（火） 8：23～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 5件
- 公布（法律） 2件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 報告 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、北海道第2区選出の衆議院議員及び長野県選挙区選出の参議院議員に欠員が生じたこと、並びに広島県選挙区選出の参議院議員の当選が無効となったことにより、今月25日に補欠選挙及び再選挙を行うために必要な経費として、約27億5千万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「皇居外苑における御製碑の設置」について、御了解をお願いいたします。本件は、天皇陛下の御即位に伴い、皇居外苑和田倉噴水公園に奉祝のための御製碑を設置するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「文化財保護法の一部改正法」が、16日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年5月1日とするものであります。

次に、「予算決算及び会計令の一部を改正する政令」は、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部改正法の施行に伴い、特例公債が令和3年度から令和7年度まで発行可能となったことを踏まえ、日本銀行における歳入金の入金期限についても、同期間を対象とする等の所要の整備を行うものであります。

次に、「麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令」は、近年の麻薬取締りを取り巻く環境の変化に対応するため、麻薬取締官の資格要件について、大学等で法学又は薬学を修めたか否かにかかわらず、大学を卒業した者等であって通算して1年以上麻薬取締りに関する事務に従事したものであること等に見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。楠幸男外133名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和2年度第4・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年1月から3月までの3か月間に締結された、38か国、11機関の計78件、総額約568億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、11か国に対する計12件、総額約82億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政

府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和3年春の叙勲4,138名、外国人叙勲117名を4月29日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月29日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、法律の公布について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該法律の成立を条件に決定するもので、それまでの間不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「令和2年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律」は、近く参議院本会議において、可決成立する予定であります。

○加藤国務大臣：次に、私から令和3年春の叙勲及び外国人叙勲について、申し上げます。

令和3年春の叙勲及び外国人叙勲の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和3年  
4月20日〕（火）

## ◎一般案件

- 資料あり  
資あり
- 令和3年度一般会計予備費使用について（決定）  
（財務省）
  - 〃 ○ 皇居外苑における御製碑の設置について（了解）  
（環境省）

## ◎国会提出案件

- 資料あり  
資あり
- {
    - 1. 衆議院議員山尾志桜里（国民）提出皇位の安定的な継承に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（内閣官房）
    - 1. 参議院議員田島麻衣子（立憲）提出行政機関の保有する情報の公開に関する法律の不開示条項の解釈と適用範囲に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
    - 1. 参議院議員吉川沙織（立憲）提出銀行法等東ね法案に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（金融庁）
    - 1. 衆議院議員松原仁（立民）提出令和3年4月16日開催予定の日米首脳会談に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（外務省）
    - 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出新型コロナワクチンの接種体制及び開発体制に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）

## ◎公布（法律）

- 資料なし  
資なし
- ☆ 文化財保護法の一部を改正する法律（決定）

## ◎政令

- 資料あり  
資あり
- 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（総務省）

- 資料あり ○ 予算決算及び会計令の一部を改正する政令  
（決定）（財務省）
- 〃 ○ 麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する  
政令（決定）（厚生労働省）

◎ 人 事

- 資料あり ☆ 京都大学名誉教授楠 幸男外 1 3 3 名の叙位又は  
叙勲について（決定）

◎ 報 告

- 資料あり ☆ 令和 2 年度第 4 ・ 四半期に締結された無償資金協  
力に係る取極について（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 3 年  
4 月 20 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し ○ 無 償 資 金 協 力 に 係 る 取 極 の 締 結 ( 令 和 3 年 度 第 1  
次 取 り ま と め 分 ) に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

◎ 人 事

資 料  
あ り ○ 令 和 3 年 春 の 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )  
〃 ○ 令 和 3 年 春 の 外 国 人 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )

[ ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し ]

準備のため

〔令和3年  
4月20日〕 (火)

◎公布（法律）

資料 ☆令和2年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る  
なし 差押禁止等に関する法律（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕